

暴力団の排除の推進に係るアンケート集計結果概要

○調査設計

- ・調査対象者：不当要求防止責任者講習(公益財団法人北海道暴力追放センターが開催)に参加した事業者205社
- ・調査方法：講習会場での調査票への記入
- ・調査期間：平成24年2月28日、同年3月14日、同年4月26日の3日間

【問1.暴力団の存在をどのように考えていますか。】

	許されない存在である	望ましくはない存在である	存在するほうがいい場合もある	問題のない存在である	無回答	合計
人数	169	31	0	0	5	205
割合	82%	15%	0%	0%	2%	100%

【問2.近年の暴力団の情勢をどのように感じていますか。】

	以前より活動が盛んになっていると思う	以前と変わらないと思う	以前より鎮静化していると思う	活動が行われていないと思う	わからない	その他	無回答	合計
人数	17	67	59	0	53	5	4	205
割合	8%	33%	29%	0%	26%	2%	2%	100%

【問3.暴力団などの反社会勢力から不当な金品等の要求行為や迷惑行為をうけたことがありますか。】

	不当な金品等の要求行為も迷惑行為も受けたことがある	迷惑行為を受けたことはないが、不当な金品等の要求行為は受けたことがある	不当な金品等の要求行為は受けたことはないが、迷惑行為は受けたことがある	受けたことはない	わからない	無回答	合計
人数	18	10	26	142	6	3	205
割合	9%	5%	13%	69%	3%	1%	100%

《問3で「1～2不当な金品等の要求行為を受けたことがある」と回答した方のみ》

【問3-1.行為を行った相手。】

	暴力団	エセ右翼	エセ同和	ブラックジャーナル	わからない	その他	合計
人数	12	3	1	1	6	5	28
割合	43%	11%	4%	4%	21%	18%	100%

《問3で「1～2不当な金品等の要求行為を受けたことがある」と回答した方のみ》

【問3-2.どのように対応されましたか。】

	警察に相談した	暴力追放センターなど 相談機関に相談した	弁護士等に相談した	相談せず自ら対応に当 たった	なにもしなかった	その他	無回答	合計
人数	12	0	0	8	0	4	4	28
割合	43%	0%	0%	29%	0%	14%	14%	100%

《問3で「1～2不当な金品等の要求行為を受けたことがある」と回答した方のみ》

【問3-3.最終的にどのように対応されましたか。】

	拒否した	拒否したが一部応じた	全て応じた	答えたくない	合計
人数	25	3	0	0	28
割合	89%	11%	0%	0%	100%

【問4.これまでに暴力団排除対策を行っていますか。】

	行っている	行っていない	無回答	合計
人数	130	67	8	205
割合	63%	33%	4%	100%

《問4で「1行っている」と回答した方のみ》

【問4-1.対策とはどのようなものですか。】-複数回答-

	契約時に暴力団排除条項を盛り込む	契約時の相手方に暴力団と関係ない旨の誓約書を提出してもらう	店舗や事業所等に暴力団排除に関するのぼりやポスター等を掲示している	商談や契約時の相手方に関して、警察等に照会を行っている	暴力団排除に関する研修会や会議を開催している	弁護士などと連携を図っている	警察や暴追センターと定期的に相談している	器材を整備している	その他	無回答	合計
人数	70	43	79	17	28	35	21	45	9	3	350
割合	20%	12%	23%	5%	8%	10%	6%	13%	3%	1%	100%

《問4の1で「8機材を準備している」と回答した方のみ》

【問4-2.整備している機材はどのようなものですか。】-複数回答-

	カメラ	レコーダー(録音機)	その他	合計
人数	27	32	1	60
割合	45%	53%	2%	100%

【問5.札幌市でも暴力団排除に関する条例を制定すべきだと思いますか。】

	制定すべき	どちらかといえば制定すべき	どちらかといえば制定すべきではない	制定すべきではない	わからない	無回答	合計
人数	177	18	0	0	3	7	205
割合	86%	9%	0%	0%	1%	3%	100%

【問6.札幌市に対して、どのような暴力団対策を望みますか。】-複数回答-

	広報や啓発	情報発信	相談窓口の設置	警察の規制で十分	対策そのものがない	わからない	その他	無回答	合計
人数	142	137	151	10	2	3	4	2	451
割合	31%	30%	33%	2%	0%	1%	1%	0%	100%

【問7.北海道暴力団排除の推進に関する条例では、事業者の禁止行為として、暴力団の利用行為の禁止や利益供与の禁止が盛り込まれ、違反した場合、北海道公安委員会が勧告や公表ができると規定されていますが、この規定について、どのようにお考えですか。】

	罰則などより厳しい規定にすべき	現行の規定を積極的に運用すべき	適用は慎重にすべき	現行の規定は厳しすぎる	規制すべきではない	その他	無回答	合計
人数	83	105	14	0	0	1	2	205
割合	40%	51%	7%	0%	0%	0%	1%	100%

【問8.北海道暴力団排除の推進に関する条例の施行後、これまで、事業を行う上で困ったことはありましたか。】

	あった	なかった	わからない	無回答	合計
人数	5	162	36	2	205
割合	2%	79%	18%	1%	100%

《問8で「1あった」と回答した方のみ》

【問8-1.困ったこととは次のうちどれですか。】-複数回答-

	事業内容が、条例に違反しているかどうか基準があいまい	勧告や公表をされるのではないかと不安	暴力団排除条項など設けることが煩雑	暴力団から圧力がかかるのではないかと不安	暴力団かどうかの確認をとることが不安	何をしたいかわからない	その他	合計
人数	2	0	1	1	4	0	0	8
割合	25%	0%	13%	13%	50%	0%	0%	100%

【問9.今後の暴力団対策として、具体的な取組を行う予定はありますか。】

	今後、新たな対策を考えている	今後も新たな対策は考えていない	わからない	無回答	合計
人数	42	56	105	2	205
割合	20%	27%	51%	1%	100%